

会 議 録（概要）

会議の名称	令和6年度 第5回佐渡市ケーブルテレビリニューアル検討懇談会
開催日時	令和6年10月18日（金） 10:00～11:30
場所	佐渡市役所本庁 会議室1-201
会議内容	挨拶 1 市長の意向について 2 意見交換 3 R6年度の懇談会の実施時期と内容（年間スケジュール）
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	非公開 （佐渡市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条(2)佐渡市情報公開条例第7条に定める公開しない情報（佐渡市情報公開条例第7条(3)イ実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの）について審議等を行う可能性があるため）
出席者	「ケーブルテレビリニューアル検討懇談委員」（8名） 「市役所」（3名） ・佐渡市総務部総務課デジタル政策主幹 中川 裕 総務課デジタル政策室長 椎 俊介 総務課デジタル政策室情報管理係主事 本間 司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	なし

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
椎室長	定刻より少し早いが、皆さまお揃いなので第5回の懇談会を始めさせていただく。 川上専門員が選挙管理委員会事務局との兼務ということで身動きが取れず、本日は欠席となる。 事前にアジェンダを送付させていただいたが内容修正させていただいた。 本日は修正後のアジェンダに沿って進めさせていただきたい。 1点目。 8月に市長に比較検討資料を確認いただきご意向を伺ったので、その内容について共有させていただきたい。 2点目。 意見交換ということで、「C-1」案について具体的な課題を列挙したいと考えている。 3点目。 令和6年度の懇談会の目的ということで、「C-1」案の大まかなロードマップを示すように市長からも指示があるので、4回の懇談会で漕ぎつけることができると考えている。 日程的にも非常にタイトであるが、今想定しているのはこのような形である。 ここまでで何かご質問等あるか。 無ければ議事に沿って進めさせていただく。 1 市長の意向について
椎室長	8月29日に市長及び副市長へ当案件に比較検討資料を用いて説明した。 現状認識、懇談会における協議事項、リニューアル案について市長にお示しさせていただいた。 現在のケーブル網についてはテレビのみでなくイントラのネットワークも担っていることと、R3～4年度にかけて高度無線環境整備事業を活用して全島光化していることも説明した。 予算規模の現状については、指定管理料のほか、ケーブルテレビ事業に加えてイントラネットに要する費用について市長へインプットした。 特にR4～5年度にかけては雪害対応によって修繕対応が急増したことについても触れている。 難視聴エリアについてはアナログテレビ時の内容であるが、市長もこれだけの数があるとは理解していなかった。 ケーブル設備の最終整備時期と当初予定の次期更新時期については、羽茂地区はH30～31年度にかけてFTTH化済みであることを説明した。 更新費用の概算については、補助金や起債を最大限活用した場合の概算として説明している。 懇談会における協議事項の内容については、リニューアル案（4案）を説明した。 内容については、3月までに懇談会でまとめた資料より、数字をブラッシュアップさせていただいている。 説明の結果、市長は基本的には「『C-1』案一択」というくらいに強い言い方をしていた。 現在のケーブル設備をそのまま維持・更新するようなことは財政的に破綻してしまうという認識で、「C-1」案が最も費用負担が少なく、かつ難視聴エリアのサービスについてもある程度現状を担保できるような内容になっていることから、そのような意向を示されたと理解している。 市長への説明に先立って副市長へも説明を行ったが、副市長もまったく同じ意見であり、既存の方針

A 委員 椎室長	に捕らわれない方法として「C-1」案を推していた。 今後の人口減少等も踏まえこのまま全面更新するという考え方はできないということで、「『C-1』案について考えてほしい」というご意見をいただいた。 市長のご意向についての報告は以上である。 ここまでのご意見等あるか。 事業費の大きさに鑑みて、テレビの視聴方法云々としてケーブルを維持するというより、行政運営として資産を持ちたくないということか。 大きな資産を降ろしたい意向は強いと思う。 行財政改革については強く言及しているので、難視聴対策をしっかり解消できる方法があるのなら、これまでの資産をすべて更新する必要はないのではないかという言い方をしていた。 そこで想定されるコスト比較をお示したところ、「『C-1』案について考えてほしい」という言い方であった。 R3～4年度に全島光化したということもあって、現状ではケーブルテレビとはなかなかうまく結びついていないが、そこも大きいのかなという印象である。
B委員 椎室長 B委員 椎室長 C委員	期限というか、いつまでに設備を手放したいといったことについては言及されているのか。 具体的には示されていない。「じゃあどんなスケジュール感が出せるんだ」というところが次の宿題である。 「C-1」案で挙げられる課題にもしっかり対応していく前提でシミュレーションしていくということか。 そのとおりである。
椎室長 C委員 椎室長 C委員 椎室長	比較検討資料では「C-1」案について、「難視聴エリアに対しては」という書き方をしているが、エリア外についてどういう考えなのか。 市が負担してアンテナを立てるのか、そもそも難視聴エリアでないなら各自で対応するのかなど、まだそこまでの言及はない。 当然詰めていかなければならない課題ではある。 とりあえず今の設備はすべて落としてしまうという考えか。 既存の設備をそのまま更新することはしたくないということである。 インターネット回線による地デジ対応ということか。 そのとおりである。
B委員 椎室長 B委員 椎室長	このあとの議事で課題を抽出したいが、細かく詰めていかないと難視聴エリアの方もいちばん気にされる部分でもあると思うし、公平性という話にもなってくる。 今回は比較検討資料に沿って市長へ説明しているので、今のような細かな課題については改めて説明していくことになるし、場合によればまた方向性を示していただく必要もあると思う。 今後、そういう作業は色々出てくるはずである。 あくまで大枠でという話か。 大枠である。 このあと、羽茂地区をどうするのかなど。 おっしゃるとおりである。 少し考えただけでも相当数の課題があり、まだまだあるはずである。
B委員	行政からの視点だけでなく、皆さま方民間や、もちろん市民目線といったところからも課題は考えられるはずなので、そういったところを本日は出していきたいと思う。 既にD委員からは課題をピックアップいただいているので、後ほどご説明いただきたいと思います。 その課題の話に繋がってしまうかもしれないが、先ほどお話のあった「全島光化」について、これは住民の皆様全員に対して網羅ができる光化の整備をされたと理解してよいのか。

椎室長	そのように理解している。 2 意見交換（「C-1」案において考えられる具体的な課題について）
椎室長	羽茂地区についてはFTTH化したばかりのため、今後20年程度は現状維持となることが考えられるが、付随して、地デジの受信点の設置や、佐渡テレビは引き続き送信するのかなというところも詰める必要があるといことを考えている。 イントラについては残すことになるが、学校施設の統廃合を含めた今後の施設の動向を踏まえながら、借用も含めてどのように考えるのかという課題もある。 先ほどC委員よりご指摘があったが、難視聴エリアの特定が必要で、NHKに協力をお願いできないか川上専門員が調整している。 難視聴エリアの特定後にはそれぞれの世帯にアンケートや意向調査を実施することも考えられると思う。 このほか、D委員より事前にご意見をいただいているのでご説明をお願いしたい。 （D委員より説明）
椎室長	市民目線のご意見も含めてD委員に挙げていただいた。 今、これらの課題に対する回答は持ち合わせていないが、費用面については市民が最も気にされると思う。 佐渡市としての考え方は整理する必要があるが、事前に市民の意向みたいなものを吸い上げた上で考えていかなければならないと感じている。 それから費用を佐渡市がずっと負担しつづけるのかという課題もあると思う。 学校統廃合に伴うスクールバスの費用も然りだが、佐渡市としてもある程度の期限を設定して負担を考えなければならぬと感じている。 そういったところで市としての考え方を整理してくが、やはり現状把握は必要と感じている。 告知放送もどの程度の方が利用しているのかの把握は難しい。 携帯電話会社の貸出について把握はしているが、検討はこれからである。 そして代替方式へ移行するとなった際の移行管理である。 これも佐渡市が窓口となると相当なマンパワーと費用が必要と思う。 撤去ということは、なかなかすぐに全部撤去というと費用が莫大なため、短期間に撤去することは難しいのではということで、デジタル政策室内では課題として少し挙がっていたお話である。
B委員	告知放送は防災の有線放送のことではないか。
椎室長	失礼した。
C委員	ちなみに、データ放送の「お悔みコーナー」については、観られなくなるとハレーションは大きいと思う。 少しトラブルが起きるだけでもすぐに視聴者から電話がかかってくる。 どのくらいが観ているのかは分からないが視聴率は間違いなく高い。
椎室長	そうかと思う。
D委員	引き込みについては撤去した方がよい。 残しておいて、例えばケーブルが輪切れを起こしたりするとそこから電波が漏れる。 そうすると宅内の「ひかりTV」以降の配線のテレビに影響を与えるので、それで電波障害と言われても

椎室長 C委員	困るので、「ひかりTV」に切り替えたならケーブルテレビは撤去する。 あるいはアンテナに切り替えたならケーブルテレビは撤去することにしないとトラブルの元になる。 承知した。 追加で何か。 まず法務関係。 昔の考え方もかもしれないが、ケーブルテレビ局はソフトがあってハードがあって初めて局として成り立つものである。 最近では再放送をしていれば自主放送を持っていなくてもよいということであるが、要は、CNS局として廃止しなければならないという条件になった場合のインパクトはかなり大きい。 そうすると難視聴の他に、デジタルデバインドの解消について比較的安価に市民が恩恵を受けられるようにという考え方があるので、総務省あたりとの折衝が必要である。 ある程度方針が決まったら、少しずつ折衝を始めていかなければいけないかもしれない。 もう1点。 1つの家の中に複数のテレビがあった場合、今は分岐をかけてそれぞれ繋がれば観られるようになっているが、これが「ひかりTV」になるとするとそれぞれアダプタを家の中で付けて、LAN配線あるいはWi-Fiで飛ばさなければならないため、契約がどのようなものかわからない。 それから集合住宅。 アパートで大家さんが一括で皆さんに観てもらっている場合も同じような形で配線工事が追加で必要になる。 これら宅内の問題について、誰が面倒を見ますかということになる。 それから、弊社との絡みの部分については一旦持ち帰らせていただくがかなり厳しい。 CNSエリアのインターネットが全部解約になる。 フレッツに加入する訳であるから、市が負担をするということになると、プロバイダ料さえ払えばすぐにインターネットの利用環境が手に入る訳である。 すると難視聴地域のCNSの方々はずぐに弊社と解約することになると思う。 弊社がシステムフローしているセンターモデルなどすべて必要なくなる。 弊社のセンター側の負荷が軽くなると、機械もオーバースペックになってしまうからそれもすべて変えなければいけなくなる。 かなり弊社はしんどいと思う。 最後にもう1つあるが、「せーの」で全部やる訳にはいかない。 ある程度今の設備を維持しつつ新しく切り替えていくということで、完全に切り替わるまでは二重のお金が発生する。 当然、ケーブルテレビの保守費用も払わなければいけない。 新たに入ってきた難視聴の方々の分も市が負担しなければならない。 何年かわからないが、そこはコストがかかってくると思う。
E委員 B委員	ケーブルを残すとなると、共架料や電気代がずっと発生する。 少しずつ少なくなっていくとしても、切り替え始めの頃はかなりしんどいかなと思う。 ケーブルテレビの場合、住民の方々の機器の切り替えは光から同軸に変わるが、宅内にある軒下の保安器以降の回線は変わらないので、1年間なら1年間、半年なら半年で「せーの」ということでどんどん切り替え促進ができ、住民の方々に負担がなく、視聴にも負担がないような切り替えができるが、今回は「ひかりTV」の配線が何になるのかなど色々なことを考え、切り替えの期間を半年などではなく、地区ごと

	に3年間といった猶予と考えると、その間は共架料含め色々な費用がすべて二重になることも懸念事項と思う。 D委員が言われた「『ひかりTV』の情報が知りたい」という内容について、どういうサービスでどういうものなのかが分かっていない中で私も話をしているので、リニューアル案として想定している「インターネット回線による地デジ視聴」の中身をお示しいただかないと方向性が誤ってしまうと思う。 いずれ住民の方々に説明する場面もあるかと思うので、課題について今のところまで踏み込むのかお示しいただきたい。
E委員	「ひかりTV」に加入すると必ずBSが観られるような形にするとNHKの集金の対象となる。 今までは地上波だけ支払っていたのがBSの視聴料も支払うことになるので、そのあたりも工夫が必要かもしれない。
椎室長	「C-1」案の「インターネット回線による地デジ視聴」の「光テレビ」は、NTTドコモが提供の「ひかりTV」の想定でよい。 そのとおりである。 ホームページで見ると新潟県では佐渡市が対象エリアになっていて、対象外エリアには入っていないので全域で観れるものと思う。
B委員	これは以前検討会で協議した「VCAST」であれば、同じような装置を使って宅内系が一緒だということではFTTHと親和性があったが、今言われた「ひかりTV」ではなかなか難しいのではない。 C委員のおっしゃっていた、端末が2台までという制限があり、今時あまりテレビを観る人も少ないので十分だと思われるのだが、集合住宅の方やアパートの方々はどうするのかなど、この部分については課題と思う。
E委員	そこによってまた費用が変わってくる。
F委員	「光テレビ」の場合だとLANケーブルが必要になってくるので個別に用意しなくてはならない。 今までとテレビの使い方がずいぶん変わってくるかと思う。 例えば、インターネットに接続するリモコンとテレビのリモコンがそれぞれあって、利用者側からすると使い勝手がそれまでとは異なり、操作方法を説明するのが大事なのかと思う。 それにあたっては、誰が説明するのか。 また、1軒1軒訪問して説明しなければ分かってもらえないのではない。 期間中に切り替えを行う世帯数を把握しなければならないなどが課題として考えられる。
C委員	「録画したい」「デッキを追加したい」というリクエストがあった時にNTTドコモに問い合わせてもそこは保守の範疇ではないと思うので、そのあたりのサポートが必要になるのではない。 「ホームページを見てください」という説明だけでなく、保守を含めたサポート室のようなものを一定期間用意する必要があると思う。
F委員	サービスなど別途考えなければいけないことが多いと思うが、そのあたりの費用も併せて検討したほうがよいと思う。 そのあたりも二重投資になる部分もあるかと思うが確認が必要になると思う。
E委員	佐渡は海底ケーブルで通信が繋がっているが、万が一ケーブルが切れた時、すべての情報が遮断され、携帯も繋がらずテレビも観れなくなるし告知放送も入ってこない。 市からのメールも受信できなくなり、本当に何が起きているのか分からない状況になってしまうので、そのリスク対策や手段は2つあったほうがよいのではない。
中川主幹	今ここで答え合わせはできないと思うが、衛星通信などもあるので、そういったところを複合的に考えていく感じになるのではない。

G委員 中川主幹 E委員	最善の策は海底ケーブルの二重化と思う。 屋外スピーカーは有線であるが、無線化するにしても送信所や中継所の建設費用もかかってくる。 イントラを残せば屋外スピーカーは繋がるのではないか。 繋がらない。 今はFMなので、IPで飛ばす形に組み直せば繋がるかもしれないが、局数が200近くもある。 それはそれで全体の撤去費用と比較すれば収まる話とは思う。
C委員 椎室長	イントラは庁舎間を結んでいるものなので、そういう形で汎用的に使うことはセキュリティ的によろしくないと思う。 他にはいかがか。 課題はあった方がよいと言うか、それだけ解決しなければならないことを最初に洗い出しておかないと、何かあった時に手戻りが発生することは避けたい。 本日のまとめはまた共有させていただきたいが、考えられる課題は随時的にお寄せいただけると幸いである。 我々だけで考えてしまうと目線に偏りが生じるため、皆さま方の多角的な視点で課題を見つけたいと思うので、引き続きよろしくお願いします。
C委員 椎室長 C委員	フレッツ光に休止はない。 今のような、サービスの「休止」という扱いができなくなる。 「休止」の理由として多いのは、利用者が市内にいないということか。 要は「盆暮れに帰ってくるからその間だけ観たい」など、頻繁に佐渡へ帰ってきて、3か月不在になってまた3か月は佐渡にいるなど色々なパターンがある。 「休止」の扱いがなくなると解約ということになる。
B委員	今言われた「休止」とは、テレビやインターネット回線の休止であって、今皆さんが使われているFM告知の緊急通報端末みたいなものは聞ける状態なのか。
C委員	聞ける状態である。 フィルターをかけて対応するものである。
B委員	住民目線からいうと、テレビは「休止」してるが、緊急の防災無線放送は佐渡にいないに関わらず聞ける状態にあるということである。 そうすると、その代替案として防災無線のようなもので個々の方々に伝えるような仕掛けを考える必要があり、そうするとその費用も見積もっていなければならない。 そこも、何人の方がいるのか現状把握も必要であり、椎室長がおっしゃる世帯把握も、このための対応期間も設ける必要がある。
中川主幹	きっと防災担当の方々とのお話になるかと思うが、そういう方々への対応も必要になってくる。 防災課とも話をされていて、連動して考えていかなければならない認識はある。 防災課の方でも防災ラジオを更新するにはそれなりの費用を要することも認識しており、そもそもそれをどうしようかというところを検討している。
C委員 椎室長 B委員	ちなみに市長はイントラまではいらぬというようなイメージなのか。 その部分は恐らく理解されていないので、その判断までは今回の意向の中には反映されていない。 川上専門員がNHKに行かれたように、そういったデータもまたこの場で展開いただき、ある程度の把握ができるかどうかという話になると思うが、インターネット回線によるものなのか、D委員の課題にもあった難視聴対策のような方法論もあって、また住民の方々への説明の仕方が、「あなたのところはインターネットテレビに置き換えることが可能」とか、「あなたのところは普通に受信アンテナで受信できるので、一度アン

C委員	テナを立ててください」という言い方になるのか、それとも選ばせるといことになるのかという議論にもなると思うので、その基礎となる調査なり現状把握は大事になるのではないかな。 加入者の皆さんの通年の居住地を含めた生活パターンなどによって色々な選択肢を考えないと不公平感が出てしまうと非常によろしくないと思う。
椎室長	アンケートを送付して回収率何割を目指すのではなく、本当に1軒1軒100%ちゃんと調査し把握しなければならぬかもしれない。
C委員	難視聴エリア外であっても、「テレビが映らない」と言われる可能性もあり、アンテナを持って下見に行く必要もある。
B委員	アンテナはやめて、「ひかりTV」に統一してしまうということも検討していく中での方法かもしれない。 説明が難しい、不公平感があるというのであれば、CNSエリアは「ひかりTV」にしてしまうという方向で考えることも必要かもしれない。 冒頭で、全島光化については全住民に対して網羅できる光化の整備かについて確認したが、それが可能ということであれば、置き換えということであれば「ひかりTV」という言い方のほうが検討の項目が半分になるということも考えられるのではないかな。
C委員	構築の経費負担が変わってるかもしれない。 もう1回精査していくと、佐渡市の経費負担が変わってくる可能性があるかもしれない。
椎室長	一時的にその負担は増えるけれども長い将来的にはどうしていくのか、という長いスパンの計画も必要と思う。
C委員	ある程度結論は出なくても、実際に佐渡の全島光化を進めてきたのは総務省かと思うが、そのお陰で弊社のケーブルが大変なことになっているという言い方をした方が、監督官庁である総務省にも少し頭を悩ませていただかないと、補助金がなければ大変なことになる。
椎室長	承知した。 だいたい皆さんお考えの部分は挙げていただいたと思うので、議事の3番目に移る。 3 R6年度の懇談会の実施時期と内容（年間スケジュール）
椎室長	次回だが、本日は課題を洗い出していただいたので事務局でまとめ、共有させていただき、庁内でもそれぞれにどのように対応すべきかを12月目掛けて協議し、考えられる手立てを共有させていただき、またそれに対しても意見を出し合っていきたい。 ロードマップも、実際に要すると想定される期間についてN年度からN+1、N+2というようなスパンを描けるようなものにできたらよいと思っており、スケジュール感をもって進めたいと考えているので引き続きよろしくお願ひしたい。 冬場は海も時化るので、リモートという形も活用しながら皆さまと情報共有させていただければと思う。 よろしくお願ひする。
A委員	今回課題が認識できたので、当社としても社内でもう1度整理し次回までには他社と同じような課題になるかもしれないが、もう少し細かく提案できればと思う。
C委員	当社も次回の懇談会の前にご相談に伺いたい。
椎室長	個別の相談についてもお願ひしたい。
D委員	リモート環境がよくなく、なかなか内容が理解できなかったため、後日メモなど共有いただきたい。 佐渡市がこのような意向となると、佐渡テレビの対応によっても課題が変わると思う。 どこかのタイミングでお話いただけるとありがたいと思う。

H委員	承知した。
椎室長	私の方も音声が乱れて全容を掴み切れておらず、後日メモなど共有いただいてからお答えしたい。 よろしくお願いします。 時間も早くはあるが、本日はたいへん貴重なご意見等いただき感謝申し上げます。 引き続きよろしくお願いします。